

南山大学における研究評価について

南山大学では、自己点検・評価の一環として、「研究活動報告」評価を実施し、各教員の研究活動の促進に努めている。また、学内研究費配分の審査においても、外部資金への応募状況により傾斜配分することで、外部資金への応募及びその獲得の促進に努めている。

また、南山宗教文化研究所及び数理情報学部においては、学内における自己点検・評価に加え、研究所が受けている外部資金によるプロジェクトに係る第三者評価や、学部としての自己点検・評価など、独自の評価活動も実施されており、これがマネジメントに活かされている。

1. 南山大学の概要

1-1 建学の理念

南山大学は、男女共学の総合大学としては、中部唯一のカトリック系ミッションスクールであり、「キリスト教世界観に基づく学校教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」を建学の理念としている。この建学理念に具体的な方向性を与えるために、「人間の尊厳のために」という教育モットーを掲げている。

1-2 大学運営・教育研究組織（資料1参照）

1-3 教員数（平成19年5月1日現在）

教授	171名
准教授	88名
講師	53名
助教	2名
合計	314名

1-4 学生数（平成19年5月1日現在）

学部	9,347名
修士課程（博士前期）	261名
博士課程（博士後期）	44名
専門職学位課程	235名
合計	9,887名

1-5 収入・支出（平成18年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
学生納付金収入	10,232	
手数料収入	796	
寄付金収入	309	
補助金収入	1,270	
資産運用収入	953	
資産売却収入	0.1	

事業収入	194
雑収入	145
前受金収入	2,399
その他の収入	2,570
資金収入調整勘定	△2,577
前年度繰越支払資金	14,710
計	31,001

支 出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
人件費支出	6,123	
教育研究経費支出	2,628	
管理経費支出	777	
借入金等利息支出	8	
借入金等返済支出	111	
施設関係支出	1,485	
設備関係支出	343	
資産運用支出	300	
その他の支出	1,691	
法人本部費配賦額	361	
資金支出調整勘定	△226	
次年度繰越支払資金	17,401	
計	31,001	

※四捨五入の都合上、合計は合っていない。

学外からの研究費受入額		(単位：百万円)
区 分	金 額	
受託研究	15	
奨学寄付金	2	
研究助成金	6	
科学研究費補助金	77	
計	100	

2. マネジメント体制

南山大学では、毎年度4月に学長が「学長方針」を示し、各年度の大学全体の運営方針について発表している。2007年度学長方針¹では、研究に関する取組みとして、「外部資金獲得への恒常的な取組」を掲げている。

なお、研究支援を担当する部署として、教育・研究支援事務室を設置している。

3. 評価体制

南山大学では、大学全体の評価を総括する部署として、前述の教育・研究支援事務室を設置している。教育・研究支援事務室では、学内で行われている評価のとりまとめや、各種評価に関する委員会の事務などを行っている。

¹ <http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/position/2007/index.html>

4. 大学として実施されている評価

南山大学では、主に以下の評価が行われている。

- ・自己点検・評価
- ・外部評価・第三者評価
- ・授業評価
- ・学内研究費配分に関する審査

ここでは、特徴のある評価として、自己点検・評価（特に、その中の「研究活動報告」評価）及び学内研究費配分に関する審査について概説する。

4-1 自己点検・評価（「研究活動報告」評価）

1) 評価の目的

南山大学の建学の精神を実践し、教育研究水準の向上を図り、社会的責務を果たすために、教育研究及び管理運営等に関する自己点検・評価を実施している。特に、「研究活動報告」については、教員の諸活動を公にし、社会に理解されるよう努力することともされている。

2) 評価組織

南山大学自己点検・評価委員会を設置し、評価に当たっている。委員会は、副学長（教学担当）を委員長とし、教学担当以外の副学長2名、学部長などから構成されている。事務局は教育・研究支援事務室に置かれている。（自己点検・評価規程は資料2参照。）

3) 評価方法

評価時期

年1回、10月に実施されている。

評価項目

自己点検・評価については、以下の13項目から構成される。

1. 建学の精神と教育理念
2. 教育活動
3. 教育組織および教員組織
4. 研究活動
5. 教育研究の施設・設備
6. 図書および学術情報
7. 学生の福利厚生および課外活動
8. 社会との連携
9. 国際交流
10. 事務組織
11. 管理・運営機構

12. 財政

13. 自己点検・評価のための組織

「研究活動報告」について、具体的な項目例としては、

- ・ 学会・研究活動
- ・ 出版活動

などが挙げられる。

評価方法

各教員は、南山大学独自に構築された「研究業績システム」に自らの研究業績をWEB上で入力する。(なお、この情報は一般にも公表されている。²⁾ その情報等を基に、4月末までに研究活動報告をとりまとめ、自己点検・評価委員会に配布する。

自己点検・評価委員会の各委員は、配布された研究活動報告について、各自「研究活動報告」評価報告書を作成し、自己点検・評価委員会において審議し、最終的な評価報告書を決定する。

4) 評価結果の活用

「研究活動報告」評価報告書については、全教員に対して配布され、各教員の研究活動の活性化に活用される。

4-2 学内研究費配分に関する審査

1) 評価の目的

南山大学では、個人またはグループの特定研究に対する助成を目的として、「パツへ研究奨励金(特定研究助成)」を設け、学内研究費の一部が配分されている。この奨励金については、「一般」と「特別」の2種類があり、「一般」については受給資格者全員に対して傾斜配分、「特別」については1件100万円(年2件以内)とされている。

本審査は、「一般」については傾斜配分を行うため、「特別」については採択課題を決定するために実施されている。

2) 評価組織

審査は、パツへ研究奨励金配分委員会において実施され、配分案が作成される。委員会は、各学部から選出された評議員1名をもって構成され、委員長は各学部の学部長が交代で就任することとなっている。事務局は教育・研究支援事務室に置かれている。(委員会規程は資料3参照。)

なお、最終的な配分は、大学評議会で決定される

3) 評価方法

評価時期

² <https://nzn.jim.nanzan-u.ac.jp/rd/index.php>

年1回、4月に実施されている。

評価項目

「特別」における内容審査は以下の項目について評価が行われる

- ① 研究目的・内容の独創性または新奇性
- ② 研究目的・内容の妥当性
- ③ 国内外の先行研究（申請者自身の研究を含む）との関係の明確性
- ④ 研究計画の具体性・妥当性
- ⑤ 申請研究費の妥当性
- ⑥ 学術発達への貢献可能性（研究成果発表計画の評価を含む）

評価方法

過去に本助成を受けた場合、本助成による研究成果が過去に公刊されていない者は採択されない、という規定があるため、まず、この点を確認される。

「特別」については、パツへ研究奨励金配分委員会において、記載漏れの有無等の形式審査を経て、内容審査が行われ、採択課題が決定される。なお、助成対象にふさわしい申請がないと判断された場合は、採択課題なしという場合もある。

「一般」については、「特別」同様に、形式審査、内容審査を経て採択課題が決定される。研究費の配分については、外部資金の応募状況に応じて、傾斜配分される。具体的な配分方法の概要は以下のとおり。

- ① 当該年度に科学研究費補助金等の公募制研究助成金に採択された又は申請した者に対して、定額配分（平成19年度は、1件30万円）
- ② それ以外、すなわち公募制研究助成金に申請していない者に対しては、当該年度の予算額から①による配分額を差し引いた残額を均等配分（平成19年度は、1件8千円）
- ③ 赴任後3年以内の教員の初申請は、配分額に10万円を加算

4) 評価結果の活用

審査結果に基づき採択者及び配分額が決定される。

5. その他特記事項

5-1 研究審査委員会

南山大学では、研究審査委員会を設置し、外部から獲得する共同研究、受託研究及び奨学寄付金等による研究が適正であるかどうかを審査している。ここで承認を得て、初めて企業等との契約の手続きに入ることができる。

また、研究審査委員会では、教員のみならず、学生も含めた学内全体を対象として、「人を対象とする研究」について倫理的に問題がないかを審査している。問題がある場合は、研究者、研究

科及び学部に対して、研究内容を再検討するよう要請することができる。

6. 部局で実施されているマネジメント・評価

6-1 南山宗教文化研究所におけるマネジメント・評価

南山宗教文化研究所は、以下の3点を基本的な目標としている。

- ・ 宗教と文化一般、とりわけ日本を中心とする東洋の宗教と文化の関係に関する学際的な研究
- ・ キリスト教と諸宗教との相互理解の促進
- ・ これらの分野での研究者の養成

本研究所におけるマネジメント体制としては、公式には、月1回開催される研究所内の小委員会会議が挙げられ、この小委員会会議において、研究所のすべての物事が決定される。しかし、基本的には、研究所のメンバーがお互いに助け合うというチームワークが根底にあり、この小委員会会議だけではなく、常に連携をとりつつ研究が進められている。

また、本研究所における評価活動としては、前述の自己点検・評価や、研究所が受けている外部資金によるプロジェクトに係る第三者評価などが行われている。

6-2 数理情報学部におけるマネジメント・評価

数理情報学部は、情報通信技術の専門技術者養成を目的とする情報通信学科、及び情報通信技術により集めたデータを基に客観的な意思決定を行うシステムアナリストを養成することを目的とする情報システム数理学科から構成されている。

本学部におけるマネジメント体制としては、執行部としての役割を持つ、将来構想委員会を置いている。将来構想委員会は学部長及び両学科長等により構成されている。マネジメント活動の一例としては、学部内将来構想委員会において、研究業績が芳しくない教員に対して面接やヒアリングを行うなど、各教員の研究活動の促進に努めている。

また、本学部における評価活動としては、前述の自己点検・評価だけでなく、民間のコンサルタント会社と契約を結び、その会社による第三者評価を依頼するなど、特徴的な事例も見られる。

7. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成19年10月1日に南山大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、南山大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である伊地知寛博氏（成城大学社会イノベーション学部教授）及び岡村浩一郎氏（科学技術振興機構研究開発戦略センターアソシエイトフェロー）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	
マネジメントに必要な情報収集	○ 教員が随時研究業績をweb入力できる仕組みを作る、毎年、各部局が自己点検結果をとりまとめる等、情報収集/評価活動が定着している。
マネジメントのプロセス	○ 学内研究費の配分がより厳格に行われるようになっている。 ○ 人を対象とした研究の実施に際して、倫理上の問題がないか、研究が着手される以前に検討するしくみが導入されている。 ○ 学長方針－学長、運営陣の問題意識、共通認識－を学内に呈示、学内意識の共有化を図っている。
評価活動について	○ 毎年度、各部局による自己点検結果(「南山大学 自己点検・評価報告書」)に対して自己点検・評価委員会が意見を述べる(「南山大学 研究活動報告 評価報告書」という形式を取っている。いずれも率直な意見が述べられている。 ○ 外部評価を、経営陣の意思の学内浸透を促進する道具としても位置付け、積極的に活用している。
内部における研究評価活動の実施状況	○ 教育・研究にとどまらず、学内の種々の活動について(自己点検・評価、外部評価それ自体についても)、毎年度、自己点検・評価が行われており、また、取り纏められた報告書が公開されている。 ○ 学内競争的研究資金の配分では、とくに相対的に高額の提案に対してより厳格な事前評価が実施されている。 ○ 教員個人評価も導入しており、そのなかで各教員の研究活動を評価している。 ○ 学内研究費配分制度の中に、学外から研究資金を獲得した教員/部局、着実に研究成果を出している教員を優遇、傾斜配分するような制度を有している。
学外競争的資金との関わり	○ 大学全体として評価に取り組む中で、大学が機関として対応するプログラムに応募できるような取り組みが図られている。 ○ 教員・研究員の個人・グループの研究プロジェクトについては、学内競争的研究資金への申請の前提条件として、学外競争的資金への申請を前提としている。 ○ 大学として企業、政府等、外部から研究資金を獲得することを奨励している。倫理面も含めた多面的な視点から研究案(共同研究案等も含む)を研究審査委員会で審査している。
第三者評価への活用	○ 自己点検・評価で課題であると考えている点が、そのまま第三者評価においても指摘されているようであり、課題を組織として自他ともに認識する上でも、有効に機能しているのではないかと見られる。
マネジメントと評価との関係	○ 毎年度実施されている自己点検・評価が、大学組織全体について、研究を含めた諸活動全体の“可視化”を図るしくみとなっており、それを受けて、種々のマネジメントの施策(学長方針やそれを実行に移す執行部等による取り組み)に反映されている様子がうかがえる。 ○ マネジメントにおける評価の位置付けが明確である。学長方針を出すためには現状把握が必要であり、評価をそのための情報収集と位置付けている。

2) 部局(南山宗教文化研究所、数理情報学部)について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	○ 意見交換を行った二つの事例(部局)は、マネジメント・スタイルが異なる(トップ・ダウンとボトム・アップ)ものの、いずれの事例も、所属する教員が目的や問題意識を共有するような努力がされている。

マネジメントに必要な 情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究業績等について、随時入力できるシステムによって蓄積されている情報が、部局の自己点検・評価や、部局における定期的なマネジメントに活用されているようである。 ○ 部局として、教員の研究業績や外部からの研究資金獲得状況を追跡、記録している。
マネジメントのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部・研究科では、学部長と学科長がマネジメントを行っているようである。 ○ 研究所では、所長と専任の所員によって、学部と同等のマネジメントが実施されている。なお、研究所では、研究に係る評価の重要な課題は人事（採用・昇格等）であると認識されている。 ○ マネジメント、評価に民間コンサルタントを、情報収集及び外部からの客観的意見を得る手段として活用している事例がある。
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部評価を、経営陣の意思の学内浸透を促進する道具としても位置付け、積極的に活用している。
内部における研究評価 活動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学全体の自己点検・評価の部分をなす形で、部局ごとの自己点検・評価が毎年度実施されており、また、その報告書が公開されている。 ○ システマティックに研究業績を人事評価に反映させる努力をしている事例がある。
学外競争的資金との関 わり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部局においても外部からの研究資金の獲得を奨励している。また獲得の有無を、研究を評価する上での一指標としている雰囲気を感じた。
第三者評価への活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ （大学全体についてと同様であり、部局で認識された課題が、そのまま大学全体としても認識されているようである。）
マネジメントと評価との関 係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部・研究科では、主として、所属する教員全体の研究活動の活性化を図るための評価とマネジメントが行われており、具体的には、定期的な研究会の開催、研究成果の芳しくない教員との面談とその結果に応じた学務等の負担の変更などが図られている。 ○ マネジメントにおける評価の位置付けが明確である。評価をそのための情報収集と位置付けている。

3) その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己点検・評価が、「「絶えざる自己改革」を目指し、現状を正確に認識し、問題点を指摘するとともに改善策を提案することを目的」とされ、また、「学部、研究所・研究センター、各種委員会、事務部門などが自己を点検・報告し、学内他者の評価を得た上で、今後の施策に活かして」（http://www.nanzan-u.ac.jp/kenkyu/jimu/tenken/index.html）いくこととされているということが明示されて定期的実施されており、たいへん積極的に取り組んでいることが窺える。ただ、報告書は公開されているというはいうものの、大学の活動全般にわたる自己点検・評価でありながら、学内所管事務との関係か、研究所・研究センター（研究活動）の階層の下にあって、一般にはたいへん探しにくい位置に置かれているのではないかと思われる。 ○ 南山大学は評価活動—大学経営という循環が上手く回っている事例であるという印象を持った。

〈教育研究〉

2007年5月1日現在

南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻博士前期課程
			宗教思想専攻博士後期課程
			人類学専攻博士前期・後期課程
			教育ファシリテーション専攻修士課程
			言語科学専攻博士前期・後期課程
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻修士課程
		経済学研究科	経済学専攻博士前期・後期課程
		ビジネス研究科	経営学専攻博士前期・後期課程
		総合政策研究科	総合政策専攻博士前期・後期課程
	数理情報研究科	数理情報専攻博士前期・後期課程	
	専門職大学院	ビジネススクール（ビジネス研究科ビジネス専攻）	
		法科大学院（法務研究科法務専攻）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
			人類文化学科
			心理人間学科
			日本文化学科
		外国語学部	英米学科
			スペイン・ラテンアメリカ学科
			フランス学科
			ドイツ学科
			アジア学科
		経済学部	経済学科
		経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		数理情報学部	情報通信学科
	情報システム数理学科		
	英語教育センター		
	国際教育センター	外国人留学生別科	
南山エクステンション・カレッジ			
研究所	人類学研究所、南山宗教文化研究所、社会倫理研究所		
地域研究センター	アメリカ研究センター、ラテンアメリカ研究センター、ヨーロッパ研究センター、アジア・太平洋研究センター		
各種研究センター	人間関係研究センター、経営研究センター、言語学研究センター、数理情報研究センター、法曹実務教育研究センター		
人類学博物館			
図書館	視聴覚教育センター		

〈事務〉

2007年5月1日現在

- 学長室
- 総務部 ■総務課 ■人事課 ■経理課 ■施設課
- 学務部 ■入試課 ■学生課 ■教務課 ■キャリア支援室
- 教育・研究事務部 ■情報システム課 ■事務システム課 ■国際教育センター ■南山エクステンション・カレッジ事務室 ■図書館事務課
- 教育・研究支援事務室 ■学事課
- 瀬戸キャンパス事務部 ■第1課 ■第2課

南山大学自己点検・評価規程（抄）

（目的）

第1条 この規程は、南山大学学則第1条の2の規定に基づき、南山大学の建学の精神を実践し、教育研究水準の向上を図り、社会的責務を果たすために、教育研究および管理運営等に関する自己点検・評価の実施について定める。

（自己点検・評価委員会）

第2条 前条の目的を達成するため、南山大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の構成）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- 1 副学長
- 2 学部長
- 3 教務部長
- 4 教務部次長
- 5 図書館長
- 6 研究所総合委員会委員長
- 7 学生部長
- 8 大学事務部長
- 9 教育・研究事務部長またはその代理者

② 委員長が必要と認めた場合は、委員会の議を経て、委員以外の者を出席させることができる。

③ 事務局を教育・研究事務部教育・研究支援事務室に置き、委員会事務を担当する。

（委員長等）

第4条 委員会に委員長を置き、副学長（教学担当）がこれに当たる。委員長に事故ある場合は、あらかじめ指名された委員がその職務を代行する。

② 委員会は、委員長が招集する。

③ 委員会に議長を置き、委員長がこれに当たる。

④ 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員会の職能）

第5条 委員会は、次に掲げる項目を基準として自己点検・評価の指針を決定し、自己点検・評価活動を行う。

- 1 建学の精神と教育理念
- 2 教育活動
- 3 教育組織および教員組織
- 4 研究活動
- 5 教育研究の施設・設備
- 6 図書および学術情報
- 7 学生の福利厚生および課外活動
- 8 社会との連携
- 9 国際交流
- 10 事務組織
- 11 管理・運営機構
- 12 財政
- 13 自己点検・評価のための組織

（自己点検・評価の方法）

第6条 第3条第1項第2号から第9号までに掲げる者は、毎年それぞれ所管する組織において自己点検・評価を行い、その結果を委員会に報告する。委員会は、この報告をもとに自己点検・評価を行う。

② 委員会は、自己点検・評価活動にあたり、必要がある場合には、既存の関連組織に議事を付託

し、または下部委員会を設けることができる。

(自己点検・評価の結果)

第7条 自己点検・評価の結果は、委員会が適宜取りまとめた上で、学長の責任において公表するものとする。公表の方法および範囲については、委員会に諮った上で、学長が決定する。

② 本学を構成するものは、個人であると組織であるを問わず、自己点検・評価の結果を踏まえ積極的にそれを活用して、教育研究活動の向上を図り、教育研究環境の整備充実を期し、大学の管理運営の改善に資するよう努めるものとする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、委員会および評議会の議を経て行う。

南山大学パッセ研究奨励金配分委員会規程（抄）

（機能）

第1条 パッセ研究奨励金の円滑・適切な配分を図るため、南山大学パッセ研究奨励金配分委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 1 パッセ研究奨励金配分案の作成
- 2 その他パッセ研究奨励金の配分に関連する事項

（委員会の構成）

第3条 委員会は、委員長および委員として各学部の選出した評議員1名をもって構成する。

（オブザーバー）

第4条 パッセ研究奨励金のうち図書関係の審議のときには、図書館長がオブザーバーとして出席する。また、委員長は必要に応じて図書館長および前任の委員長にオブザーバーとしての出席を要請することができる。

（委員長）

第5条 委員長は、評議会の議を経て学長が委嘱する。

- ② 委員長は、各学部の学部長が交代で就任する。
- ③ 委員長は、会務を主宰し、委員会を代表する。
- ④ 委員長に事故があるときは、評議会の承認を経て、委員長所属学部の委員が暫定的に委員長の職務を代行する。

（任期）

第6条 委員長および委員の任期は、1年とする。

- ② 委員の再任を妨げない。

（会議）

第7条 委員会は、委員長が招集する。

- ② 委員長は、必要に応じて委員会を開くことができる。ただし、2名以上の委員の要求があるときは、委員会を開かなければならない。
- ③ 委員会は、構成員の過半数の出席によって成立し、議決は、出席者の過半数による。

（事務）

第8条 委員会の事務は、教育・研究事務部教育・研究支援事務室が担当する。

（規程の改正）

第9条 この規程の改正は、委員会の議を経て、評議会の承認を得なければならない。